

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2017年3月1日
(第107期)　　至 2018年2月28日

株式会社セイヒヨー

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月25日
【事業年度】	第107期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
【会社名】	株式会社セイヒヨー
【英訳名】	SEIHYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で 行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎1785番地(管理部)
【電話番号】	025-386-9988(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 田辺 俊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
売上高 (千円)	3,585,220	3,414,953	3,524,541	3,821,659	3,645,535
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△31,763	△64,129	47,936	23,517	△44,981
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△76,704	△119,953	61,932	11,108	12,454
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320	4,320	432
純資産額 (千円)	1,146,869	1,046,197	1,110,383	1,142,364	1,088,846
総資産額 (千円)	2,016,068	2,096,015	2,052,538	2,087,627	2,147,523
1株当たり純資産額 (円)	2,795.05	2,551.05	2,708.79	2,788.87	2,660.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	— (—)	3.00 (—)	4.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△186.85	△292.39	151.05	27.10	30.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	49.9	54.0	54.7	50.7
自己資本利益率 (%)	—	—	5.7	0.9	1.1
株価収益率 (倍)	—	—	21.9	126.8	110.3
配当性向 (%)	—	—	19.8	147.4	98.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,682	36,391	217,116	245,983	△100,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△81,862	△85,767	△126,306	△90,384	△48,198
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,155	69,198	△65,559	△158,864	109,468
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	119,024	138,846	164,097	160,831	121,324
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	76 (69)	77 (64)	73 (56)	77 (52)	77 (57)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第106期の1株当たり配当額4円00銭には、創業100周年記念配当1円00銭が含まれております。
- 5 第105期、第106期、第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第103期、第104期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第103期、第104期の自己資本利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 第103期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。第104期は、当期純損失であり、また、無配のため記載しておりません。
- 8 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【沿革】

1916年 3月	製氷業を目的に新潟市において新潟製氷株式会社(資本金50千円)を設立
1917年 4月	清涼飲料水の製造販売を開始
1924年 7月	冷蔵倉庫業開始
1925年 5月	日本製氷冷蔵株式会社を吸収合併
1932年 4月	新潟県三条市に三条工場を建設、製氷及び冷蔵庫業を開始
1946年 9月	越佐製氷冷凍株式会社に商号変更
1948年 6月	新潟県両津市(現、佐渡市)に佐渡工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
1948年 6月	新潟工場で冷氷菓製造販売を開始
1949年 7月	新潟証券取引所に株式を上場
1950年 9月	新潟製氷冷凍株式会社に商号変更
1952年 9月	冷凍魚、冷凍食品の販売を開始
1957年 3月	アイスクリームの販売業を開始
1957年 6月	新潟工場に第二冷蔵倉庫を建設、冷蔵倉庫業を開始
1961年 2月	新潟工場でアイスクリームの製造を開始
1969年12月	新潟県南蒲原郡栄町(現、三条市)に三条工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1971年 7月	東京都中央区に東京営業所を開設
1975年 3月	新潟県三条市の三条工場を売却
1975年10月	新潟県豊栄市(現、新潟市)に豊栄工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1978年 6月	新潟県両津市(現、佐渡市)の旧工場を取壟し、新たに冷凍倉庫、貯氷庫、冷菓製造室を建設
1981年 3月	豊栄工場にアイスクリーム配達用冷凍庫を建設
1982年 9月	三条工場で和菓子の製造を開始、和菓子部門に進出
1986年 5月	豊栄工場に第二冷凍倉庫を建設
1987年 5月	新潟工場に貯氷庫を建設
1990年 4月	佐渡工場冷媒変更工事(フロンガスに変更工事)完了
1991年10月	三条工場冷媒変更工事(フロンガスに変更工事)完了
1995年 2月	豊栄工場に第三冷凍倉庫を建設
1995年 9月	株式会社セイヒョーに商号変更
1998年11月	豊栄工場の冷凍倉庫の一部をチルド倉庫に改造
2000年 2月	新工場への移転に伴い新潟工場閉鎖
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部へ移行
2000年 3月	新潟市北区島見町に新潟新工場建設操業開始
2007年 2月	新潟工場に資材倉庫を増設
2007年 3月	三条工場に和菓子製造専門工場増設
2007年 3月	佐渡工場の氷菓及び製氷製造設備入替
2009年12月	新潟工場においてISO22000：2005認証取得
2011年12月	三条工場においてISO22000：2005認証取得
2015年 4月	豊栄工場敷地内にアンテナショップ「もも太郎ハウス」オープン
2015年 7月	佐渡工場での氷菓・和菓子の製造を中止
2016年 3月	創業100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社は、親子会社及び関連会社を有しない単独事業体であり、アイスクリーム類及び和菓子の製造販売・仕入販売、冷凍食品等の仕入販売、寄託品保管業務を主たる事業としております。

なお、当社は冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末日現在の主要な事業所における主な業務内容は、以下のとおりであります。

生産部は新潟工場、三条工場の2工場により構成されております。各工場には冷凍倉庫を設備しており、三条工場は冷凍保管業務も行っております。新潟工場は氷菓及びアイスクリームを中心に製造しており、およそ半数は他社からの受託加工品であります。三条工場では冷凍和菓子を中心に製造しております。

営業部は、新潟、佐渡、東京の各地域に拠点をおき、自社製品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

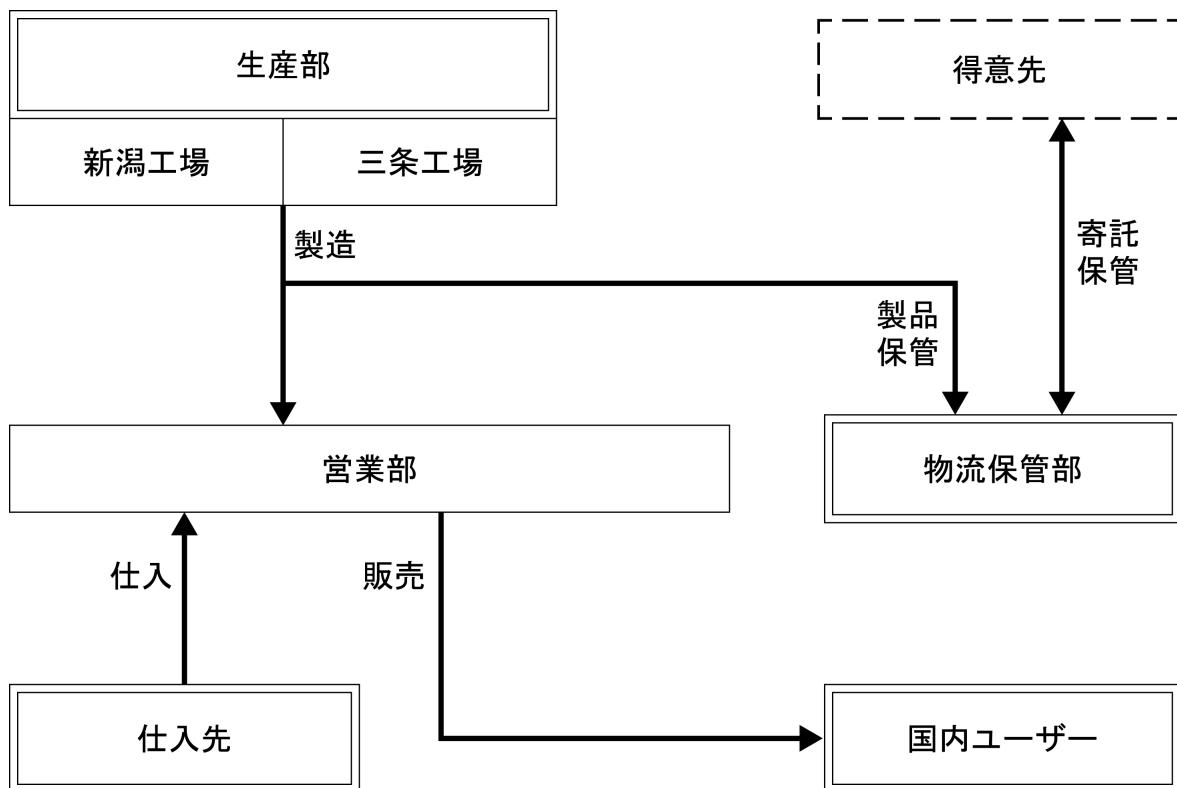
物流保管部は、豊栄工場（製造を行わない物流基地であります）の冷凍倉庫による冷凍保管業務を行っております。

生産部の2工場と佐渡工場の主な製品は以下のとおりであります。

- ① 新潟工場………氷、氷菓（もも太郎、金太郎等）、アイスクリーム
- ② 三条工場………冷凍和菓子（笛だんご・ういろううちまき・大福）、冷凍果実
- ③ 佐渡工場………氷

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 (57)	42.2	13.4	3,290,506

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 パート及び契約社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 人材派遣会社からの派遣社員(69名)は含まれておりません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、2018年2月28日現在組合員は63名であり、全国一般労働組合新潟県本部に加入しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しているものの、海外の政治・経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、消費者の安全・安心への意識の高まりや、高付加価値商品への多様なニーズがある一方で、消費者の節約志向が恒常化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社は、当事業年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づき、6つの重点施策の実現と、さらなる企業価値の向上に積極的に取り組みました。また、当期においては最需要期である夏季に向けて、新製品の投入11品（自社製品2品、P B製品9品）、既存製品のリニューアル13品を投入し売上拡大に向けた品揃えの強化を図りました。

しかしながら、夏季の天候不順により利益率の高い自社製品（氷製品）の販売が減少したこと等により、売上高は3,645百万円（前期比4.6%減）となりました。

損益面については、第1四半期会計期間における新潟工場の機械トラブルによる操業の一部停止、第3四半期会計期間における新潟工場の設備老朽化による修繕が発生し、それに伴う操業の一部停止等により稼働率が減少いたしました。第4四半期会計期間においては新潟工場の設備の調整不足等による製造トラブルが発生し、製品の廃棄が大量に発生いたしました。

その結果、営業損失は79百万円（前期は2百万円の営業損失）、経常損失は44百万円（前期は23百万円の経常利益）、税引前当期純利益は17百万円（前期は17百万円の税引前当期純利益）、当期純利益は12百万円（前期は11百万円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、当事業年度末の資金は121百万円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は100百万円（前期は245百万円の獲得）となりました。これは主として、税引前当期純利益17百万円、減価償却費126百万円、投資有価証券売却益63百万円、たな卸資産の増加額150百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は48百万円（前期は90百万円の使用）となりました。これは主として、アイスクリーム等製造に伴う設備投資による支出117百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は109百万円（前期は158百万円の使用）となりました。これは主として、短期借入金の純増額150百万円、リース債務の返済による支出23百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	36,305	6.3
冷凍冷蔵部門	235,205	3.4
アイスクリーム部門	1,744,621	9.6
和菓子部門	341,278	△3.2
冷凍果実部門	5,370	△21.7
冷凍食品部門	2,503	△18.0
合計	2,365,284	6.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	7,397	△9.8
飲料部門	74,700	△6.5
アイスクリーム部門	269,362	△4.5
和菓子部門	4,367	△40.5
冷凍果実部門	33,410	△4.1
冷凍食品部門	588,699	△9.1
合計	977,938	△7.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	51,727	△5.3
飲料部門	78,167	△6.9
冷凍冷蔵部門	252,297	△2.9
アイスクリーム部門	2,202,888	△4.9
和菓子部門	308,930	7.2
冷凍果実部門	40,597	△8.9
冷凍食品部門	710,927	△7.9
合計	3,645,535	△4.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 冷凍冷蔵部門には、前事業年度67,897千円、当事業年度65,151千円の運賃収入を含んでおります。

3 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	1,066,448	27.9	948,532	26.0

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業理念

- 一. 企業活動を通じて社会に貢献し、親しまれ、信頼される会社を目指します。
- 一. 過去にとらわれることなく、常に前進する会社を目指します。
- 一. 創造的で活力のある会社を目指します。

企業理念の実践を通じて、大きな相乗効果を創出し、企業価値の増大を図り、安定的な収益体質を確立して、その成果を株主、従業員、お客様、取引先、地域社会等、全てのステークホルダーに対して適性に配分し、存在価値のある企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2018年2月期（第107期事業年度）を最終年度とした中期経営計画「Challenge For Next Century」に続き、2019年2月期（第108期事業年度）から2021年2月期（第110期事業年度）を対象とした新中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd Stage」を新たに策定いたしました。「(3)中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載の重点施策に取り組むことにより、収益力を向上し、最終年度（第110期事業年度）に「売上高4,000百万円、売上高営業利益率2.5%」を目指し、取り組んでまいります。また、株主への安定的な利益還元を実現させるために「1株当たり当期純利益」についても重要な指標ととらえております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の主力商品であるアイスクリーム業界は例年拡大傾向にあり、2007年度に3,706億円であった売上高が2017年度には5,000億円を超えると予想されています。また、近年では大手メーカーを中心に秋・冬商品の販売に注力しており、その伸び率は夏期を超える状況となっており、アイスクリームの販売は年間を通して好調を維持しています。

このような状況の中、当社は2018年2月期（第107期事業年度）に最終年度を迎えた中期経営計画では、残念ながら最終目標を達成することができませんでした。真摯に反省するとともに、それらの原因を分析し、新中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd Stage」として下記の具体的施策に取り組んでまいります。

具体的施策

① 工場の生産性の向上

- ・精度の高い生産計画の策定及び進捗管理(計画製造数の確保)
- ・製品トラブル及びロスの撲滅
- ・機械メンテナンスの徹底
- ・5S、改善活動の推進
- ・製造技術の向上と人材育成

② 品質管理体制の強化

- ・品質保証部による徹底した製品チェック
 - クレーム・製品トラブル防止のための仕様書の整備
 - 定期的な工場監査の実施
- ・ISO22000システムの有効活用

③ 製品開発力の強化

- ・製品開発室と営業部の連携及び情報収集の強化
- ・製品開発体制の整備(製品開発室人員の増加)
- ・新製品の年間スケジュール化

④ 自社製品の販売強化

- ・セイヒョー(氷や)としての強みを生かした販売の展開
- ・生産部と営業部の連携及び情報収集の強化

⑤ 人材の育成

- ・社内研修制度の確立
- ・OJTの徹底(育成プラン表による進捗管理)

⑥ 労働環境の整備

- ・「働き方改革」の推進(時間外労働の削減、有給休暇取得の推進)
- ・働き甲斐のある職場づくりの推進

(4) 会社の支配に関する基本方針について

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社といたしましても、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意志に基づいて行われるべきものと考えています。

したがって、現時点における当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはございません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討させていただき、定時株主総会または臨時株主総会に付議いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 食の安全性

当社は、お客様に安心・安全な製品をお届けするべく、製品の品質及び安心安全に対する取り組みを経営の最重要事項と考え、日々向上に努めており、製造工場である新潟工場及び三条工場ではISO22000：2005認証取得しております。今後もさらなる品質保証・管理体制強化を図ってまいります。しかし、異物混入などによる不具合品の流通、製造工程において想定外の問題が発生した場合、製品の回収や製造の停止などのリスクが考えられ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 経済情勢・消費動向及び市場競争力

当社では、新製品開発力の強化を図り、お客様に安心・安全、魅力のある製品の開発を行うとともに、製造工場においてはコストダウンを図り、競争力ある製品製造に努めています。

しかし、当社製品を販売している市場は日本国内であり、国内における景気後退やそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、消費者の嗜好の変化・多様化などにより、売上低迷、収益性悪化等により、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3. 流通の変化と競合

当社の商品は、主に卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。

しかし、これらの業界や一部特定企業の経営状態や販売政策等の変化によって、販売機会の喪失や販売価格に影響を与える可能性があります。

4. 季節的要因及び気候的要因

当社は、事業の特性上、売上高が夏季期間に偏りがあり、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。そのため、夏季期間において冷夏その他異常気象等が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. OEM供給のリスク

顧客企業へのOEM供給は、顧客企業の業績など当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の業績不振、調達方針の変更、予期できない契約打ち切り、値下げ要求などが、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

6. 繼続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2017年2月期（第106期事業年度）に続き、連續して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり、具体的な対応策を講じることにより収益力の回復に努めており、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、食品製造業として、アイスクリーム、和菓子等の分野において、新製品開発や既存製品の改良、品質の向上等を研究するため製品開発室を設置しております。当事業年度におきましては、新製品11品、既存製品のリニューアル13品を発売いたしました。今後の活動につきましては、引き続き製品開発室を中心とした製品開発委員会で、安心・安全でおいしい製品をお客様目線で開発し、魅力ある「高付加価値製品」の創作に取り組んでまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ59百万円増加し、2,147百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少額39百万円、商品及び製品の増加額130百万円、投資有価証券の減少額83百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ113百万円増加し、1,058百万円となりました。これは主に短期借入金の増加額150百万円、リース債務の減少額23百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ53百万円減少し、1,088百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少額48百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高3,645百万円(前期比4.6%減)、営業損失79百万円(前期は営業損失2百万円)、経常損失44百万円(前期は経常利益23百万円)、当期純利益12百万円(前期比12.1%増)となりました。

以下で損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。

① 売上高の分析

売上高につきましては、最需要期である夏季に向けて、新製品の投入11品（自社製品2品、P B製品9品）、既存製品のリニューアル13品を投入し売上拡大に向けた品揃えの強化を図りました。しかしながら、夏季の天候不順の影響で利益率の高い自社製品の販売が減少したほか、O E M製品（相手先ブランド名製造）の販売数量についても前期に比べ減少したこと等により、売上高は3,645百万円（前期比4.6%減）となりました。

各部門別売上高の分析については以下のとおりであります。

[製氷部門]

当事業年度の製氷部門の売上高は、51百万円（前期比5.3%減少）となりました。主な減少要因は、取引先での需要が減少したことによるものであります。

[飲料部門]

当事業年度の飲料部門の売上高は、78百万円（前期比6.9%減少）となりました。主な減少要因は、営業地域における需要の減少によるものであります。

[冷凍冷蔵部門]

当事業年度の冷凍冷蔵部門の売上高は、252百万円（前期比2.9%減少）となりました。主な減少要因は、保管業務収入が減少したことによるものであります。

[アイスクリーム部門]

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、2,202百万円（前期比4.9%減少）となりました。主な減少要因は、OEM製品やプライベートブランド製品の受注が減少したことによるものであります。

[和菓子部門]

当事業年度の和菓子部門の売上高は、308百万円（前期比7.2%増加）となりました。主な増加要因は、取引先での需要が増加したことによるものであります。

[冷凍果実部門]

当事業年度の冷凍果実部門の売上高は、40百万円（前期比8.9%減少）となりました。主な減少要因は、学校給食向けの取扱い量が減少したことによるものであります。

[冷凍食品部門]

当事業年度の冷凍食品部門の売上高は、710百万円（前期比7.9%減少）となりました。主な減少要因は、食品量販店等の取引先が、仕入ルートをメーカーとの直接取引に変更したことによるものであります。

② 損益に関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

③ 次期の見通し

次期（2019年2月期）の見通しにつきましては、米国の政策動向や中国等の新興国の海外経済への影響等により先行きは不透明な状況が続くものの、企業収益や雇用環境の改善等の下支えにより、景気は緩やかな回復基調が続くものと思われます。雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。しかし、消費者の低価格志向は根強く、厳しい経営環境で推移するものと予想されます。

2019年2月期通期業績予想につきましては、成長が見込まれるアイスクリーム部門において、OEMやプライベートブランド製品の受注が好調に推移すると見込まれること、また、自社ブランドの新製品投入と併せて営業の強化を図ることにより、売上高3,700百万円（前期比1.4%増）、営業利益20百万円（前期は79百万円の営業損失）、経常利益35百万円（前期は44百万円の経常損失）、当期純利益20百万円（前期比60.5%増）を見込んでおります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(9) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、製造工場における製造トラブル等により、2017年2月期（第106期事業年度）に続き、連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd stage」を新たに策定し、その具体的な施策である、①工場の生産性の向上 ②品質管理体制の強化 ③製品開発力の強化 ④自社製品の販売強化 ⑤人材の育成 ⑥労働環境の整備の6項目の施策に積極的に取り組み、現状の経営課題を解決してまいります。

また、併せて100年企業である当社は、自社の歴史を振り返り、企業価値を見直し、今後の事業基盤を強固なものにすることで、業績の向上や知名度の向上、社内改革等を進めてまいります。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めていく所存であり、また今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額154,308千円(前事業年度152,803千円)の設備投資を行いました。主な設備投資は、新潟工場における排水処理設備に30,140千円、生産効率の向上やロス低減効果に係る設備導入及びOEM受託先新製品製造設備に52,552千円、三条工場における製氷設備37,029千円であります。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
本社・新潟工場 (新潟市北区)	冷菓、アイスクリーム 製造設備	169,403	185,001	145,741 (9,967)	—	5,106	505,252	27 (13)
物流部・営業部(新潟) (新潟市北区)	冷蔵保管設備	75,141	814	14,402 (16,875)	53,166	3,393	146,919	30 (4)
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製造設備 冷蔵保管設備	150,133	13,754	36,675 (6,398)	—	40,036	240,599	9 (34)
営業部(佐渡)・佐渡工場 (新潟県佐渡市)	氷、冷菓製造設備 冷蔵保管設備	24,613	10,429	842 (2,671)	—	82	35,968	8 (5)
営業部(東京) (東京都中央区)	販売設備	[74.98]	—	—	—	—	—	3 (1)

(注) 1 建物及び構築物の欄中〔〕内の数字は、賃借中の面積(m²)であります。

2 新潟市中央区所在の土地27,130千円(面積3,192m²)は賃貸中であり、上記には含まれておりません。

3 従業員数の()は、パート及び契約社員数を外書しておりますが、人材派遣会社からの派遣社員(69名)は含まれておりません。

4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

(注) 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(2017年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨が承認可決されております。これにより、発行可能株式総数は、13,500,000株減少し、1,500,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	432,081	432,081	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	432,081	432,081	—	—

(注) 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(2017年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨及び単元株式数が1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は3,888,729株減少し、432,081株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日(注)	△3,888,729	432,081	—	216,040	—	22,686

(注) 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数が3,888,729株減少し、432,081株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2018年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	8	27	1	1	912	956	—
所有株式数 (単元)	—	348	44	1,331	2	4	2,463	4,192	12,881
所有株式数 の割合(%)	—	8.30	1.04	31.75	0.04	0.09	58.75	100.00	—

(注) 1 自己株式22,745株は、「個人その他」欄に227単元及び「単元未満株式の状況」欄に45株を含めて記載しております。

2 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

2018年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	62,000	14.34
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	31,000	7.17
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	20,400	4.72
村山 勤	新潟市中央区	20,000	4.62
井嶋 孝	新潟市北区	10,200	2.36
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	9,771	2.26
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎1785番地	7,500	1.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	6,800	1.57
株式会社イチマサ冷蔵	新潟市北区白勢町上大曲97番地4	6,000	1.38
セイヒョー従業員持株会	新潟市北区島見町2434番地10	4,827	1.11
計	—	178,498	41.31

(注) 上記のほか、当社が自己株式として22,745株（発行済株式総数に対する割合5.26%）を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,500	3,965	—
単元未満株式	普通株式 12,881	—	—
発行済株式総数	432,081	—	—
総株主の議決権	—	3,965	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

2 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（2017年9月1日）をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨及び単元株式数が1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は、3,888,729株減少し、432,081株となっております。

② 【自己株式等】

2018年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒヨー	新潟市北区島見町2434番地10	22,700	—	22,700	5.25
計	—	22,700	—	22,700	5.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2017年9月19日)での決議状況 (取得期間 2017年9月19日)	108	340
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	108	340
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかぬものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,026	563
当期間における取得自己株式	39	135

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2 2017年9月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式1,026株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、その内訳は株式併合前950株、株式併合後76株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式併合による減少）	203,053	—	—	—
保有自己株式数	22,745	—	22,784	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施し、内部留保金につきましては、設備投資及び情報化投資等に有効活用していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

配当額については、各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当の決定機関である株主総会で承認をいただくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、2018年5月25日開催の第107回定時株主総会において、1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当金の総額は、12,280千円となりました。

なお、2017年5月26日開催の第106回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、株式併合を考慮しない場合の1株当たり期末配当金は3円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年5月25日 定時株主総会決議	12,280	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高(円)	485	375	409	385	3,420 (380)
最低(円)	143	219	235	270	3,060 (290)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第107期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()内に記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月
最高(円)	3,280	3,370	3,280	3,400	3,420	3,395
最低(円)	3,060	3,200	3,220	3,220	3,270	3,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	一	飯塚周一	1964年10月15日生	1984年3月 2006年7月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2011年5月	当社入社 営業本部(現営業部)新潟支店次長 営業本部(現営業部)新潟支店部長 営業部 新潟支店長 取締役新潟支店長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	14
常務取締役	一	菅原健司	1956年4月18日生	1977年6月 2006年7月 2007年3月 2008年6月 2011年5月	当社入社 営業本部(現営業部)新潟支店次長 営業本部(現営業部)新潟支店部長 物流部長(現物流保管部) 常務取締役(現任)	(注) 3	8
取締役	経営企画室長	田辺俊秋	1954年9月19日生	1977年4月 1999年2月 2001年2月 2003年2月 2005年2月 2007年2月 2009年2月 2011年6月 2014年7月 2015年5月	株式会社第四銀行入行 同行真野支店長 同行出来島支店長 同行富山支店長 同行三条東支店長 同行中条支店長 同行より当社へ出向入社 管理部長 新潟ニュータウン開発株式会社 取締役営業副本部長 当社入社経営企画室長 取締役経営企画室長(現任)	(注) 3	—
取締役	一	村山栄一	1967年3月31日生	1989年4月 1992年4月 1993年2月 1995年2月 1998年4月 2003年6月 2005年4月 2007年5月	株式会社北越銀行入行 株式会社シンキョー取締役 大協リース株式会社取締役 同社 専務取締役 株式会社シンキョー専務取締役 大協リース株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社シンキョー代表取締役社長 当社取締役就任(現任)	(注) 3	10
取締役	一	松原紘	1943年6月29日生	1967年4月 1991年10月 1994年2月 1996年2月 1998年6月 2001年6月 2001年10月 2003年4月 2003年6月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2015年5月 2016年6月	株式会社第四銀行入行 同行小須戸支店長 同行加茂支店長 同行燕支店長 株式会社エフエムラジオ新潟常勤監査役 第四リース株式会社取締役営業部長 同社取締役燕三条支店長 同社取締役本社営業部長 同社常務取締役本社営業部長 ツインバード工業株式会社取締役副社長 同社相談役 同社常勤監査役 当社取締役就任(現任) 株式会社遠藤製作所取締役副社長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	山 田 学	1948年9月25日生	1974年4月 1992年3月 2002年3月 2004年3月 2005年3月 2007年3月 2011年5月 2012年5月	佐渡汽船株式会社入社 同社経理課長 同社総務部長 同社取締役総務部長 同社専務取締役 同社専務取締役辞任 当社監査役就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	伊 藤 伸 介	1969年11月3日生	2005年9月 2011年9月 2011年10月 2012年5月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 有限責任監査法人トーマツ退所 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	若 槻 良 宏	1974年2月19日生	2000年4月 2003年4月 2008年10月 2017年4月 2018年5月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 新潟青山法律事務所設立 同事務所代表弁護士(現任) 新潟大学大学院実務法研究科准教授 新潟大学法学部准教授(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計							32

(注) 1 取締役 村山 栄一、松原 紘は、社外取締役であります。

2 監査役 山田 学、伊藤 伸介、若槻 良宏は、社外監査役であります。

3 任期は、2017年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 任期は、2016年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 任期は、2018年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定に関する透明性・公平性・迅速性を確保しつつ、責任体制を明確化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。

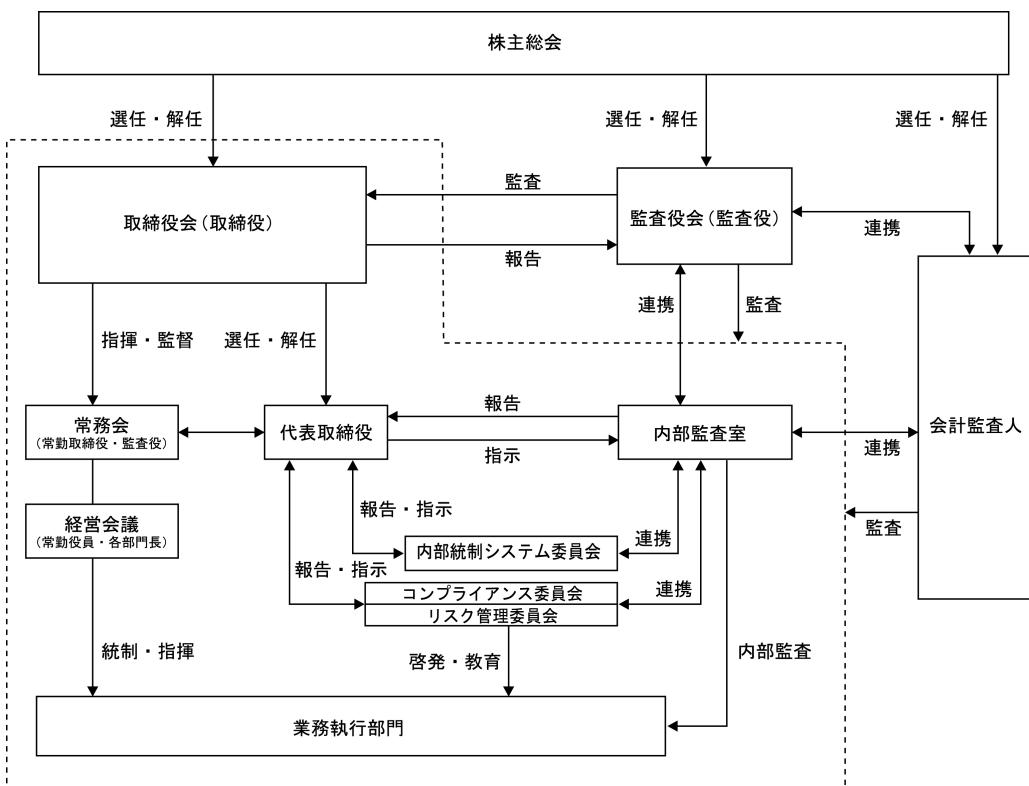
① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会及び常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。取締役会は、経営方針やその他重要な意思決定を行う機関として、全監査役出席のもと、毎月開催しております、必要に応じ臨時取締役会を開催する体制をとっております。

また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する常務会が設置され、取締役会の事前審議機関として業務執行の迅速な対応に努めております。なお、業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、常勤役員と各部門長が出席する経営会議を毎月定期的に開催しております。

当社の企業統治の概要は、以下のとおりであります。



- ・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名で構成される監査役会の機能と、常勤社外監査役と内部監査室が連携して監査を行うことにより業務の適正を確保しております。また、社外取締役の登用による取締役会の監督機能の強化により、経営の透明度を高め、経営の監視が十分に機能するものと判断し現在の体制を採用しております。

- ・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定めております。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業倫理憲章」及び「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス行動規範」を定めており、これらを誠実に行動するための基盤とともに、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するための啓蒙活動を継続的に実施する。
- コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの進捗状況の把握と必要施策の立案を行い、定期的に取締役会、監査役に報告するものとする。
- 取締役及び使用人の職務執行状況は、監査役会及び内部監査室のそれぞれの監査方針、監査計画に基づき監査を受ける。
- 内部監査室は、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、内部監査計画書を作成して監査役会と連携してこれを行う。
- コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。
- 社会の秩序や安全の脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。
- 「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。
- 「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。
- 不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。

- 4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。
- 迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。
- 効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び監査役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。

- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 現在、監査役を補助すべき使用者は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用者を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用者の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- 監査役の職務を補助する使用者は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用者からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については

- 監査役の意見を尊重する。
- c ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - b 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
- 7) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人が、監査役に当該報告をしたことを理由として会社は不利益な取扱いは行わない。なお、当社には「内部通報制度規程」が定められており、従業員等が法令違反等に関する通報を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けることがない旨を定めている。
- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門は、その支出を証明する関係書類を確認し、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
 - b 監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 10) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的に行い、必要に応じて改善を行うものとする。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、円滑な業務運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じ、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い、適正かつ効率的に運用されているかの監査をしており、監査結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に通知し、関係部門に対して周知徹底に努めております。
- ・監査役監査は、社外監査役3名から構成される監査役会にて策定した監査方針及び監査計画に基づき、法定監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、業務執行を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、内部監査室と連携し、実効的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

- ・当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

森 谷 和 正（指定有限責任社員 業務執行社員）

石 尾 雅 樹（指定有限責任社員 業務執行社員）

(注) 継続監査年数は7年を超えていないため記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。各社外役員は、取締役会に出席して取締役の業務執行に瑕疵が無いか、監督・監視を行うとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

社外取締役村山栄一氏は、当社の取引先である大協リース株式会社の代表取締役社長であります。大協リース株式会社は当社の議決権15.6%を保有する大株主であり、当社と大協リース株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社と大協リース株式会社との間には上記以外の特別の利害関係はありません。同氏は、長年にわたり会社経営に携わり、豊富な経験や識見から企業経営全般に関して有益な助言をいただいております。また、定期的に取締役との情報交換を行い、経営に関する情報の共有化を図っております。

社外取締役松原紘氏は、長年にわたり会社経営に関与されており、財務及び会計に関する専門的知見に加え、幅広い知識・経験を有しております。経験豊富な経営者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で企業経営全般に対し有益な助言や意見をいただいております。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

常勤社外監査役山田学氏は、佐渡汽船株式会社で長年経理業務に携り、また同社専務取締役として直接会社経営に関与した豊富な経験及び知識を有しております、当社における監査業務に活かしていただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役伊藤伸介氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しております、当社における監査業務に活かしていただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役若槻良宏氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法令についての高度な能力・識見を有しております、当社における監査業務に活かしていただくことを期待するものであります。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が代表弁護士を務める新潟青山法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当社が直近事業年度に同事務所に支払った報酬額は僅少であり、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありませんので、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行について監視し、客観的な立場から助言・提言を行っております。その他、常勤社外監査役は重要な会議に出席して適宜意見を述べ、改善が必要とされる事項について提言を行っております。

また、内部における不明朗な取引や重大な事故に関して調査を行い、監査役会及び会計監査人に報告し、効率的な監査が行えるよう情報の共有化を図っております。

会計監査人と監査役会との間では、監査契約更新時、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時等に定期的な会合を行うと共に、会計監査人は監査の過程で知りえた異常な取引や事象について報告を行い、監査役会は、会計監査人の監査に参考となる情報や会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について情報提供を行い、会計監査人が行う主要な事業所の監査や実地棚卸立会に同行し、双方が効果的な監査が行えるよう努めています。

内部監査室は、内部統制システムが正常に運用されているかを監視し、問題点が発見された場合は会計監査人及び監査役会に報告し、3者で協議した上で改善を行い、常勤監査役を通じて経営会議において改善事項として伝達しております。

当社においては、独立社外取締役及び独立社外監査役を選任するにあたり、独立性を判断するための基準を定めております。

- 1) 現在において、当社の業務執行者でないこと。また、過去10年間においても当社の業務執行者であったことがないこと。
- 2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者に該当しないこと。(注1)
- 3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者に該当しないこと。(注2)
- 4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有しているもの)またはその業務執行者に該当しないこと。

- 5) 現在において、当社から役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先に該当しないこと。
- 6) 上記 1)～5)に該当するものが重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当しないこと。(注3)

- (注) 1 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 2 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- 3 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

⑤ 役員の報酬等

- (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,950	31,950	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	13,173	13,173	—	5

- (注) 1 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 当社は2010年5月28日開催の第99回定時株主総会終結をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
 3 取締役の年間報酬限度額は、2017年5月26日開催の第106回定時株主総会において48,000千円以内（うち社外取締役年間報酬限度額3,600千円以内）と決議いただいております。
 4 監査役の年間報酬限度額は、2017年5月26日開催の第106回定時株主総会において12,000千円以内と決議いただいております。

- (2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して代表取締役社長がこれを決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 132,429千円

- ・保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社第四銀行	212,000	107,696	長期的・安定的な取引関係の維持
明治ホールディングス株式会社	7,800	70,044	長期的・安定的な取引関係の維持
株式会社関西スーパーマーケット	24,854	38,225	長期的・安定的な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社第四銀行	21,200	103,562	長期的・安定的な取引関係の維持
株式会社関西スーパーマーケット	25,568	28,867	長期的・安定的な取引関係の維持

(注) 株式会社第四銀行は、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する株主総会の決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	160,831	121,324
受取手形	12,382	2,071
売掛金	260,118	288,498
商品及び製品	344,830	474,863
原材料	77,042	97,664
未収消費税等	—	7,051
前払費用	4,093	4,185
繰延税金資産	4,428	2,330
その他	3,325	4,563
貸倒引当金	△1,286	△1,373
流动資産合計	<u>865,765</u>	<u>1,001,179</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,888,852	1,939,160
減価償却累計額	△1,488,813	△1,527,484
建物（純額）	400,038	411,676
構築物	122,411	122,250
減価償却累計額	△113,832	△114,635
構築物（純額）	8,579	7,615
機械及び装置	1,213,346	1,246,798
減価償却累計額	△1,008,422	△1,036,798
機械及び装置（純額）	204,924	210,000
車両運搬具	9,455	9,455
減価償却累計額	△5,028	△6,937
車両運搬具（純額）	4,426	2,518
工具、器具及び備品	63,690	61,259
減価償却累計額	△50,991	△52,189
工具、器具及び備品（純額）	12,698	9,069
土地	224,792	224,792
リース資産	45,065	13,052
減価償却累計額	△34,468	△6,492
リース資産（純額）	10,596	6,559
建設仮勘定	18,284	37,029
有形固定資産合計	<u>884,341</u>	<u>909,262</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	11,860	16,078
リース資産	66,205	46,607
電話加入権	1,361	1,361
水道施設利用権	39	28
その他	26	—
無形固定資産合計	<u>79,493</u>	<u>64,075</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	215,965	132,429
出資金	1,068	1,068
破産更生債権等	182	—
長期前払費用	977	52
差入保証金	32,902	33,043
その他	7,053	6,442
貸倒引当金	△122	△28
投資その他の資産合計	258,027	173,006
固定資産合計	1,221,862	1,146,344
資産合計	2,087,627	2,147,523
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,540	247,400
短期借入金	330,000	480,000
リース債務	23,598	16,783
未払金	36,906	37,089
設備関係未払金	432	10,657
未払費用	35,634	43,563
未払法人税等	3,464	3,805
未払消費税等	7,416	—
預り金	6,758	9,667
賞与引当金	16,438	15,890
その他	1,665	2,021
流動負債合計	714,856	866,879
固定負債		
リース債務	53,934	37,150
繰延税金負債	48,729	27,319
退職給付引当金	103,640	105,372
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,018	17,022
長期預り保証金	2,250	1,500
長期末払金	4,428	3,026
固定負債合計	230,406	191,797
負債合計	945,262	1,058,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	216, 040	216, 040
資本剰余金		
資本準備金	22, 686	22, 686
その他資本剰余金	12	12
資本剰余金合計	22, 698	22, 698
利益剰余金		
利益準備金	37, 500	37, 500
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1, 647	1, 506
別途積立金	750, 000	750, 000
繰越利益剰余金	55, 893	52, 104
利益剰余金合計	845, 040	841, 110
自己株式		
株主資本合計	△50, 893	△51, 798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109, 479	60, 796
評価・換算差額等合計	109, 479	60, 796
純資産合計	1, 142, 364	1, 088, 846
負債純資産合計	2, 087, 627	2, 147, 523

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
売上高	3,821,659	3,645,535
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	412,812	344,830
当期商品仕入高	1,060,334	977,938
当期製品製造原価	2,215,869	2,365,284
合計	3,689,016	3,688,054
商品及び製品期末たな卸高	※1 344,830	※1 474,863
売上原価合計	3,344,185	3,213,191
売上総利益	477,473	432,344
販売費及び一般管理費		
運搬保管費	100,883	111,391
販売手数料	40,035	42,673
貸倒引当金繰入額	△200	143
広告宣伝費	7,180	6,514
役員報酬	34,572	45,123
給料及び手当	119,726	119,866
賞与引当金繰入額	15,622	13,635
退職給付費用	3,479	3,841
福利厚生費	30,713	31,496
旅費及び交通費	4,307	4,081
通信費	6,807	6,855
賃借料	11,762	12,283
租税公課	11,888	12,926
交際費	2,257	2,655
減価償却費	28,068	28,511
雑費	62,524	69,822
販売費及び一般管理費合計	479,630	511,821
営業損失 (△)	△2,156	△79,477
営業外収益		
受取利息	219	189
受取配当金	3,135	3,263
不動産賃貸料	15,983	17,107
受取手数料	1,848	2,002
保険金収入	※2 4,873	※2 8,479
雑収入	4,471	8,485
営業外収益合計	30,531	39,529

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業外費用		
支払利息	2,683	2,428
不動産賃貸費用	1,984	1,976
雑損失	188	628
営業外費用合計	4,856	5,033
経常利益又は経常損失(△)	23,517	△44,981
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※3 63,470
特別利益合計	—	63,470
特別損失		
固定資産除却損	※4 440	※4 1,043
減損損失	※5 6,044	—
特別損失合計	6,485	1,043
税引前当期純利益	17,032	17,445
法人税、住民税及び事業税	2,899	2,978
法人税等調整額	3,025	2,012
法人税等合計	5,924	4,990
当期純利益	11,108	12,454

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,317,008	59.4	1,396,409	59.0
II 労務費		381,073	17.2	414,476	17.5
III 経費	※1	517,787	23.4	554,399	23.5
当期総製造費用		2,215,869	100.0	2,365,284	100.0
当期製品製造原価		2,215,869		2,365,284	

(注) ※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
電力費	132,416	155,030
減価償却費	109,698	96,965
運搬費	86,223	91,572
修繕費	39,929	42,298

※2 原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	216,040	22,686	-	22,686	37,500	1,788	800,000	6,940	846,229
当期変動額									
自己株式の処分			12	12					
剰余金の配当								△12,297	△12,297
当期純利益								11,108	11,108
圧縮記帳積立金の取崩						△141		141	-
別途積立金の取崩							△50,000	50,000	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12	12	-	△141	△50,000	48,952	△1,189
当期末残高	216,040	22,686	12	22,698	37,500	1,647	750,000	55,893	845,040

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△49,857	1,035,099	75,284	75,284	1,110,383
当期変動額					
自己株式の処分	22	34			34
剰余金の配当		△12,297			△12,297
当期純利益		11,108			11,108
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△1,058	△1,058			△1,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,194	34,194	34,194
当期変動額合計	△1,036	△2,213	34,194	34,194	31,980
当期末残高	△50,893	1,032,885	109,479	109,479	1,142,364

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
当期首残高	216,040	22,686	12	22,698	37,500	1,647	750,000	55,893	845,040
当期変動額									
自己株式の処分			-	-					
剰余金の配当								△16,384	△16,384
当期純利益								12,454	12,454
圧縮記帳積立金の取崩						△141		141	-
別途積立金の取崩								-	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△141	-	△3,789	△3,930
当期末残高	216,040	22,686	12	22,698	37,500	1,506	750,000	52,104	841,110

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△50,893	1,032,885	109,479	109,479	1,142,364
当期変動額					
自己株式の処分	-	-			-
剰余金の配当		△16,384			△16,384
当期純利益		12,454			12,454
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△904	△904			△904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△48,683	△48,683	△48,683
当期変動額合計	△904	△4,834	△48,683	△48,683	△53,517
当期末残高	△51,798	1,028,050	60,796	60,796	1,088,846

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,032	17,445
減価償却費	138,762	126,524
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,919	1,731
賞与引当金の増減額（△は減少）	△87	△547
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△200	△7
受取利息及び受取配当金	△3,354	△3,453
支払利息	2,683	2,428
固定資産除却損	440	1,043
減損損失	6,044	-
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△63,470
売上債権の増減額（△は増加）	△24,185	△18,069
たな卸資産の増減額（△は増加）	45,915	△150,654
未収消費税等の増減額（△は増加）	-	△7,051
その他の流動資産の増減額（△は増加）	700	△2,337
仕入債務の増減額（△は減少）	62,777	△5,140
未払金の増減額（△は減少）	7,292	183
未払消費税等の増減額（△は減少）	△10,579	△7,416
未払費用の増減額（△は減少）	750	7,928
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,999	2,909
預り保証金の増減額（△は減少）	△750	△750
差入保証金の増減額（△は増加）	△163	△140
その他	5,206	646
小計	246,364	△98,199
利息及び配当金の受取額	3,354	3,453
利息の支払額	△2,627	△2,467
法人税等の支払額	△2,528	△3,563
法人税等の還付額	1,420	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,983	△100,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85,900	△117,397
無形固定資産の取得による支出	△2,041	△8,400
投資有価証券の取得による支出	△990	△1,000
投資有価証券の売却による収入	-	78,000
その他	△1,452	599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,384	△48,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△120,000	150,000
リース債務の返済による支出	△25,534	△23,598
自己株式の売却による収入	34	-
自己株式の取得による支出	△1,058	△904
配当金の支払額	△12,305	△16,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158,864	109,468
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,265	△39,507
現金及び現金同等物の期首残高	164,097	160,831
現金及び現金同等物の期末残高	※ 160,831	※ 121,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 6年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2010年4月9日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い2010年5月28日開催の第99回定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、株式会社新栄物産より、取引終了に関する逸失利益及び遅延損害金16,024千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起を受けました。また、当社から株式会社新栄物産に対して、売買代金9,645千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴（売買代金等請求訴訟）を提起しております。当社といたしましては、株式会社新栄物産の請求は根拠がないものと認識しており、裁判を通じて当社の正当性を主張してまいります。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
7,114千円	7,342千円

※2 保険金收入は、設備トラブルの損害に対する保険填補金であります。

※3 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
株式	一千円	63,470千円
計	—	63,470

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
建物	259千円	一千円
構築物	—	129
機械及び装置	179	622
工具、器具及び備品	2	27
ソフトウェア	—	264
計	440	1,043

※5 減損損失

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟工場 (新潟市北区)	工場用資産	建物附属設備	5,709
		機械及び装置	335
計			6,044

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグレーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグレーピングしております。

当事業年度において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額については、正味売却価額を使用し、処分見込価額を基礎に算定しております。

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,320,810	—	—	4,320,810
合計	4,320,810	—	—	4,320,810
自己株式				
普通株式 (注)	221,624	3,140	100	224,664
合計	221,624	3,140	100	224,664

(変動事由の概要)

自己株式

単元未満株式の買取請求による増加 3,140株
単元未満株式の買増請求による減少 100株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年5月27日 定時株主総会	普通株式	12,297千円	3円	2016年2月29日	2016年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,384千円	4円	2017年2月28日	2017年5月29日

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円を含んでおります。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,320,810	—	3,888,729	432,081
合計	4,320,810	—	3,888,729	432,081
自己株式				
普通株式 (注)	224,664	1,134	203,053	22,745
合計	224,664	1,134	203,053	22,745

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

発行済株式

株式併合による減少 3,888,729株

自己株式

単元未満株式の買取請求による増加(株式併合前) 950株

単元未満株式の買取請求による増加(株式併合後) 76株

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 108株

株式併合による減少 203,053株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	16,384千円	4円	2017年2月28日	2017年5月29日

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,280千円	30円	2018年2月28日	2018年5月28日

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり配当額を当該株式併合実施前に換算すると、1株あたり3円となります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
現金及び預金勘定	160,831千円	121,324千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	160,831	121,324

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における製造設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

主として基幹業務システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
1年内	3,958	2,854
1年超	8,238	6,473
合計	12,196	9,327

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
1年内	6,498	6,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の耐用年数以内としております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画を作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握するこ
とが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2017年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	160,831	160,831	—
(2) 受取手形	12,382	12,382	—
(3) 売掛金	260,118	260,118	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	215,965	215,965	—
資産計	649,298	649,298	—
(1) 買掛金	252,540	252,540	—
(2) 短期借入金	330,000	330,000	—
(3) 未払金	36,906	36,906	—
(4) リース債務	77,532	78,814	1,281
負債計	696,979	698,261	1,281

当事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	121,324	121,324	—
(2) 受取手形	2,071	2,071	—
(3) 売掛金	288,498	288,498	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	132,429	132,429	—
資産計	544,323	544,323	—
(1) 買掛金	247,400	247,400	—
(2) 短期借入金	480,000	480,000	—
(3) 未払金	37,089	37,089	—
(4) リース債務	53,934	54,462	528
負債計	818,424	818,952	528

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
おります。

(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2017年2月28日	当事業年度 2018年2月28日
差入保証金（※）	32,902	33,043

※ 取引先において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年2月28日)

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	160,831
(2) 受取手形	12,382
(3) 売掛金	260,118
合計	433,332

当事業年度(2018年2月28日)

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	121,324
(2) 受取手形	2,071
(3) 売掛金	288,498
合計	411,894

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2017年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 短期借入金	330,000	—	—	—	—	—
(4) リース債務	23,598	16,783	17,054	16,557	3,467	71
合計	353,598	16,783	17,054	16,557	3,467	71

当事業年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
(4) リース債務	16,783	17,054	16,557	3,467	71	—
合計	496,783	17,054	16,557	3,467	71	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2017年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	215,965	58,532	157,433
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		215,965	58,532	157,433

当事業年度(2018年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	132,429	45,002	87,426
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		132,429	45,002	87,426

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2017年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2018年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,000	63,470	—
合計	78,000	63,470	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	107,560千円	103,640千円
退職給付費用	7,160千円	8,101千円
退職給付の支払額	△11,080千円	△6,369千円
退職給付引当金の期末残高	103,640千円	105,372千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	103,640千円	105,372千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,640千円	105,372千円
退職給付引当金	103,640千円	105,372千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,640千円	105,372千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度7,160千円 当事業年度8,101千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	429千円	427千円
賞与引当金	5,044	4,876
退職給付引当金	31,568	32,096
役員退職慰労引当金	123	123
資産除去債務	5,183	5,185
減損損失	69,288	67,221
繰越欠損金	119,623	98,824
その他	3,588	3,831
繰延税金資産小計	234,850	212,586
評価性引当額	\triangle 230,422	\triangle 210,256
繰延税金資産合計	4,428	2,330
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	\triangle 47,954	\triangle 26,630
圧縮記帳積立金	\triangle 748	\triangle 662
その他	\triangle 26	\triangle 26
繰延税金負債合計	\triangle 48,729	\triangle 27,319
繰延税金資産(負債)の純額	\triangle 44,300	\triangle 24,989

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75	3.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 1.21	\triangle 1.15
住民税均等割額	6.69	6.53
評価性引当額	\triangle 76.45	\triangle 115.60
適用税率差異	72.79	\triangle 0.84
繰越欠損金の期限切れ	—	103.88
その他	\triangle 2.62	1.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.78	28.60

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

冷凍設備に使用されているフロンガスの除去費用及び工場建屋に使用されているアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の耐用年数に応じて1年～23年と見積もり、割引率は国債流通利回り(0.2%～2.1%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
期首残高	17,014千円	17,018千円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	17,018	17,022

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,011千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,019千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	27,130	27,130
	期中増減額	—	—
	期末残高	27,130	27,130
期末時価		241,108	240,127

(注) 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	1,066,448

(注)セグメント情報との関連は、单一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	948,532

(注)セグメント情報との関連は、单一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

当社は、冷凍食品製造事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	大協リース㈱	新潟市中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 15.6 間接 0.2	設備等のリース 役員の兼任	リース資産の取得	75,740	リース債務	72,937
							リース料の支払	5,740	—	—
							リース資産の買取	193	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 上記取引は全て第三者のための取引であります。
 3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。
 4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	大協リース㈱	新潟市中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 15.6 間接 0.2	設備等のリース 役員の兼任	リース資産の取得	—	リース債務	50,548
							リース料の支払	5,167	—	—
							リース資産の買取	—	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 上記取引は全て第三者のための取引であります。
 3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。
 4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり純資産額 2,788.87円	1株当たり純資産額 2,660.03円
1株当たり当期純利益金額 27.10円	1株当たり当期純利益金額 30.41円

- (注) 1 潜在的株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産

項目	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,142,364	1,088,846
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,142,364	1,088,846
普通株式の発行済株式数(株)	432,081	432,081
普通株式の自己株式数(株)	22,466	22,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	409,615	409,336

1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期純利益(千円)	11,108	12,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	11,108	12,454
普通株式の期中平均株式数(株)	409,766	409,475

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,888,852	50,408	100	1,939,160	1,527,484	38,770	411,676
構築物	122,411	114	275	122,250	114,635	948	7,615
機械及び装置	1,213,346	56,727	23,276	1,246,798	1,036,798	51,029	210,000
車両運搬具	9,455	—	—	9,455	6,937	1,908	2,518
工具、器具及び備品	63,690	1,628	4,059	61,259	52,189	5,230	9,069
土地	224,792	—	—	224,792	—	—	224,792
リース資産	45,065	—	32,013	13,052	6,492	4,036	6,559
建設仮勘定	18,284	54,309	35,564	37,029	—	—	37,029
有形固定資産計	3,585,899	163,188	95,288	3,653,799	2,744,536	101,923	909,262
無形固定資産							
ソフトウェア	35,398	8,400	20,598	23,200	7,122	3,917	16,078
電話加入権	1,434	—	—	1,434	72	—	1,361
水道施設利用権	170	—	—	170	141	11	28
リース資産	164,942	—	62,469	102,473	55,866	19,598	46,607
その他	988	—	988	—	—	26	—
無形固定資産計	202,933	8,400	84,056	127,277	63,202	23,553	64,075
長期前払費用	1,972	133	—	2,105	2,052	925	52

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	30,140千円	排水処理設備
機械及び装置	新潟工場	52,552千円	アイスクリーム製造設備
建設仮勘定	三条工場	37,029千円	製氷設備

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	新潟工場	18,605千円	アイスクリーム製造設備
リース資産(有形)	新潟工場	18,929千円	アイスクリーム製造設備
ソフトウェア	全社	20,598千円	基幹システム
リース資産(無形)	全社	62,469千円	基幹システム

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	480,000	0.339	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,598	16,783	1.546	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,934	37,150	1.546	2019年～2022年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	407,532	533,934	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,054	16,557	3,467	71

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,409	1,402	151	1,258	1,402
賞与引当金	16,438	15,890	16,438	—	15,890
役員退職慰労引当金	405	—	—	—	405

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び個別債権の回収による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,785
預金	
当座預金	110,255
普通預金	9,283
計	119,538
合計	121,324

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
協同乳業(株)	1,181
その他	889
合計	2,071

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2018年3月	1,241
〃 4月	756
〃 5月	73
合計	2,071

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	98,485
タカナシ販売(株)	23,855
(株)日本アクセス	21,736
タカノ食品(株)	12,135
その他	132,286
合計	288,498

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B)} \times 365$ 日
260,118	3,934,473	3,906,092	288,498	93.12	25.44

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(千円)
製氷部門	5,039
飲料部門	183
アイスクリーム部門	306,315
和菓子部門	133,863
冷凍果実部門	3,033
冷凍食品部門	26,427
合計	474,863

(口)原材料

区分	金額(千円)
原材料	
原料	42,932
包材	54,732
合計	97,664

② 固定資産

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
(株)第四銀行	103,562
(株)関西スーパーマーケット	28,867
合計	132,429

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	37,296
(株)生駒化学工業	18,806
レンゴー(株)	16,396
正栄食品工業(株)	16,152
(株)タシロ	15,461
その他	143,287
合計	247,400

④ 固定負債

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	105,372
合計	105,372

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	965,290	2,357,969	3,072,008	3,645,535
税引前四半期(当期) 純利益金額又は 税引前四半期 純損失金額(△) (千円)	△13,812	51,285	15,820	17,445
四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△14,097	43,548	24,381	12,454
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (円)	△34.41	106.33	59.53	30.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△34.41	140.76	△46.81	△29.13

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seihyo.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主 (2) 優待内容 ①100株以上500株未満保有株主 3,000円相当の自社製品等 ②500株以上保有株主 5,000円相当の自社製品等

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2017年5月26日開催の第106回定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日（2017年9月1日）をもつて、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期) 自 2016年3月1日 至 2017年2月28日

2017年5月26日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

2017年7月14日

関東財務局長に提出

第107期第2四半期(自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)

2017年10月13日

関東財務局長に提出

第107期第3四半期(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

2018年1月15日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2017年5月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月25日

株式会社セイヒョー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 尾 雅 樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2017年3月1日から2018年2月28日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セイヒョーが2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。